

令和5年第1回

福生病院企業団議会臨時会会議録

令和5年7月24日（月）

令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会

- 1 招集年月日 令和5年7月24日(月)
- 2 招集場所 公立福生病院2階大会議場
- 3 会議時間 午後1時30分から午後1時59分まで
- 4 出席議員
- | | |
|----------|----------|
| 1番 榎本 義輝 | 2番 下野 義子 |
| 3番 大坪 国広 | 4番 鈴木 拓也 |
| 5番 石居 尚郎 | 6番 濱中 俊男 |
| 7番 石川 義郎 | 8番 原田 剛 |
| 9番 小林 貢 | |
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-------|------|
| 企 業 長 | 松山 健 |
|-------|------|
- 7 職務のため出席した事務局職員の氏名
- | | |
|---------------------------|--------|
| 院 長 | 吉田 英彰 |
| 副 院 長 | 仲丸 誠 |
| 事 務 長 | 中岡 保彦 |
| 医 療 技 術 部 長 | 植松 博幸 |
| 薬 剤 部 長 | 関根 均 |
| 看 護 部 長 | 松浦 典子 |
| 経 営 企 画 課 長 | 青木しのぶ |
| 総 務 課 長 | 荻島 一志 |
| 経 理 課 長 | 青木 広幸 |
| 医 事 課 長 | 井口 武 |
| 地域医療連携室長兼入退院管理室長兼医療福祉相談室長 | 市川 仁史 |
| 経営企画課課長補佐兼経営企画係長 | 坂本 誠 |
| 経営企画課課長補佐兼情報システム係長 | 大林 宏一 |
| 総務課課長補佐兼総務係長 | 為ヶ谷安紀子 |

総務課職員係長	高橋 美和
経理課経理係長	馬場 孝久
経理課施設用度係長	清水 英巳
医事課医事係長	松澤 勇太
医事課診療情報係長	清水久美子
患者支援センター地域医療連携室主任兼感染管理部感染管理室主任	小美濃光太郎

8 職務のため出席した構成市町職員の氏名

福生市福祉保健部参事	瀬谷 次子
福生市健康課長(兼)福祉保健部主幹	木村 秀樹
羽村市福祉健康部長	野村由紀子
羽村市健康課長	小山 和英
瑞穂町福祉部長	福島 由子
瑞穂町健康課長	工藤 洋介

令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程

日 程 第 1 仮議席の指定について

日 程 第 2 選挙第1号 議長の選挙について

令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会議事日程（追加その1）

（企業長挨拶）

- 日 程 第 1 議席の指定について
- 日 程 第 2 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 3 会期の決定について
- 日 程 第 4 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日 程 第 5 議案第8号 福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について

午後1時30分 開会

○総務課長（荻島一志君） 皆さん、こんにちは。本日は、公私共々お忙しい中、令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

臨時会に先立ちまして連絡事項がございますので、総務課長の私のほうからご報告させていただきますと思います。

まず、第1点目といたしまして、本会議中の携帯電話はマナーモード等にしていることと思いますが、会議中に企業団側の出席者の中に緊急事態が発生する場合がございます。その際は対応せざるを得ない場合がございますので、ご了承いただければと思います。

2点目といたしまして、会議中のマイクについてですが、音量の調整等が既に終了しておりますので、ボリュームの調整ダイヤルには触れないようお願いいたします。

なお、発言の際のみトークボタンを押していただきまして、発言が終了しましたらお切りくださいますようお願いいたします。

最後に3点目でございます。現在、福生市、羽村市、瑞穂町の各議会において、マスクに関する取扱いが様々でございますが、当院内におきましては、医療関係機関ということもございますので、来院される全ての皆様に対してマスクの着用をお願いしております。大変申し訳ございませんが、当議会においても、会議中はマスクの着用をお願いいたします。以上でございます。

○事務長（中岡保彦君） 皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会を始めさせていただきます。

本日は、構成市町議会において、福生病院企業団議会議員の改選が行われ、最初の議会となりますので、初めに、議員並びに職員の自己紹介をさせていただきますと存じます。

先ほど、議員総会において自己紹介をさせていただきましたが、本臨時会で初めて顔を合わせるという方もいらっしゃると思いますので、恐れ入りますが、改めて全員の方に自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、恐れ入りますが、紹介の際は、その場で結構でございます、ご起立をいただきたいと存じます。

それでは、最初に瑞穂町、羽村市、福生市の議員の順番でお願いしたいと思います。

まず、榎本議員、よろしくお願いいたします。

○議員（榎本義輝君） 瑞穂の榎本です。よろしくお願いいたします。

○議員（下野義子君） 瑞穂町から参りました下野義子でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議員（大坪国広君） 同じく瑞穂町から来ました大坪国広です。

以前、監査を1回経験しております。よろしくお願いいたします。

○議員（鈴木拓也君） 羽村市の鈴木拓也と申します。よろしくお願いいたします。

○議員（石居尚郎君） 羽村市の市議会議員の石居でございます。

2年間の予定でお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○議員（濱中俊男君） 羽村市議会議員、濱中俊男でございます。

69歳と10か月でございます。立川の献血ルームで、午前中、献血してまいりました。成分献血、血小板献血、何か聞きましたら、680ミリリットル軽くなりました。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（石川義郎君） 福生市議会議員の石川義郎でございます。

初めてでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（原田 剛君） 福生市議会の原田剛でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（小林 貢君） 福生市議会議員の小林貢でございます。

私は、地元の蛍研究会というところに入っておまして、福生病院さんにはSDGsの取組ということを含めまして、野菜のくずをたくさん頂いております。それをカワニナに与えましたところ、今年はカワニナを餌にするたくさんの蛍が出生いたしました。大勢の方に楽しんでいただきました。ありがとうございました。お礼を申し上げます。

○事務長（中岡保彦君） どうも議員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、福生病院側で、最初に、松山企業長、お願いいたします。

○企業長（松山 健君） 企業長の松山と申します。よろしくお願ひします。小児科医です。

○事務長（中岡保彦君） 続いて吉田院長、お願ひします。

○副院長（吉田英彰君） 院長の吉田です。整形外科医です。よろしくお願ひします。

○事務長（中岡保彦君） 仲丸副院長、お願ひします。

○副院長（仲丸 誠君） 副院長の仲丸と申します。外科医です。よろしくお願ひします。

○事務長（中岡保彦君） 植松医療技術部長、お願ひします。

○医療技術部長（植松博幸君） 医療技術部長の植松です。リハビリテーション科です。よろしくお願ひします。

○事務長（中岡保彦君） 関根薬剤部長、よろしくお願ひします。

○薬剤部長（関根 均君） 薬剤部長の関根です。よろしくお願ひします。

○事務長（中岡保彦君） 看護部長、お願ひします。

○看護部長（松浦典子君） 4月から看護部長になりました松浦です。よろしくお願ひいたします。

○経営企画課長（青木しのぶ君） 経営企画課長の青木しのぶと申します。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（荻島一志君） 総務課長の荻島と申します。議会を担当しています。よろしくお願ひします。

○経理課長（青木広幸君） 経理課長の青木です。よろしくお願ひします。

○医事課長（井口 武君） 医事課長の井口武と申します。よろしくお願ひいたします。

○患者支援センター地域医療連携室入退院管理室・医療福祉相談室長（市川仁史君） 患者支援センター地域医療連携室入退院管理室・医療福祉相談室の室長をしております市

川と申します。よろしくお願いいたします。

- 総務課課長補佐兼総務係長（為ヶ谷安紀子君） 総務課総務係、為ヶ谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 職員係長（高橋美和君） 総務課職員係の高橋と申します。よろしくお願いいたします。
- 経営企画課課長補佐兼情報システム係長（大林宏一君） 経営企画課情報システム係、大林です。よろしくお願いいたします。
- 経営企画課課長補佐兼経営企画係長（坂本 誠君） 経営企画課経営企画係の坂本と申します。よろしくお願いいたします。
- 経理課経理係長（馬場孝久君） 経理課経理係長をしております馬場と申します。よろしくお願いいたします。
- 経理課施設用度係長（清水英巳君） 経理課施設用度係、清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 医事課医事係長（松澤勇太君） 医事課医事係の松澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 医事課診療情報係長（清水久美子君） 医事課診療情報係をしています清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 患者支援センター地域医療連携室主査兼感染管理部感染管理室主査（小美濃光太郎君） 患者支援センター地域医療連携室の主査と感染管理部の感染管理室主査を兼務しております看護師の小美濃でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務長（中岡保彦君） 私、事務長の中岡でございます。
病院は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、構成市町関係者を、福生市から順番にお願いします。
- 福生市福祉保健部参事（瀬谷次子君） 福生市福祉保健部参事の瀬谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 福生市健康課長（兼）福祉保健部主幹（木村秀樹君） 福生市健康課長、木村と申します。よろしくお願いいたします。
- 羽村市福祉健康部長（野村由紀子君） 羽村市福祉健康部長の野村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 羽村市健康課長（小山 和英君） 羽村市福祉健康部健康課長、小山と申します。よろしくお願いいたします。
- 瑞穂町福祉部長（福島由子君） 瑞穂町福祉部部長の福島と言います。よろしくお願いいたします。
- 瑞穂町福祉部健康課長（工藤 洋介君） 瑞穂町福祉部健康課長の工藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務長（中岡保彦君） 皆様、大変ありがとうございました。今後は、このメンバーで行っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

-
- 事務長（中岡保彦君） それでは、早速でございます。本日の議事日程でございます。

議長選挙までは、地方自治法第 107 条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことと定められております。

本日もご出席いただいております議員皆様のうち、年長の議員は、瑞穂町議会大坪国広議員でございますので、議長が決まるまでの間、大坪議員に臨時に議長をお願いしたいと存じます。

なお、大変恐縮ではございますが、開会に当たり、お願いがございます。ご発言される際には、挙手の上、名前を告げていただきまして、議長の許可を得てからお願いしたいと存じます。

また、議場でございますので、ご起立の上、マイクを使ってご発言くださいますよう、併せてお願いいたします。

それでは、大坪議員、議長席のほうへお願いしたいと存じます。

(大坪国広臨時議長 着席)

○臨時議長(大坪国広君) 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました大坪国広でございます。議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 9 名です。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 5 年第 1 回福生病院企業団議会臨時会を開会いたします。

臨時議長において行う議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりです。

○臨時議長(大坪国広君) まず、日程第 1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○臨時議長(大坪国広君) 日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(大坪国広君) ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は、指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名推選の方法につきましては、臨時議長において指名することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(大坪国広君) ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することと決定いたしました。

それでは、議長に羽村市議会、濱中俊男議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました濱中俊男議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(大坪国広君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

濱中俊男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました濱中俊男議員が議場におられますので、本席から福生病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

濱中俊男議員には、自席にて議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（濱中俊男君） 皆様方のご推挙をいただきまして、議長という大変重い役を仰せつかることになりまして緊張しているところでございます。

これから2年間になろうかと思えますけれども、しっかりと職責を務めさせていただきますので、どうぞ議員各位のご協力、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（大坪国広君） 以上で、挨拶は終わりました。

これにて、臨時議長の職務を終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

○臨時議長（大坪国広君） 暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（濱中俊男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、松山健企業長から発言の申出がありますので、これを許します。松山企業長。

○企業長（松山 健君） 議長のお許しを得ましたので、改めてご挨拶を申し上げます。

福生病院企業団企業長の松山でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日、令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の臨時会は、構成市町議会での改選に伴う初めての企業団議会となります。公立福生病院に対しまして、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから、国による行動制限が解除され、社会状況も明るい兆しが見えてきたところでございます。

しかしながら、先月からの沖縄県における急速な感染者数の増加もあり、一部の地域で医療が逼迫し始めていることから、医療者としては、引き続き、気を引き締めていかなければならないと感じている次第でございます。

ここで、当院の状況について若干ご報告させていただきます。

当院では、令和2年3月17日に1例目のコロナ感染患者の入院があり、同3月23日から5階東棟を新型コロナウイルス感染症対応病棟として、コロナ入院患者の受入れを行ってまいりました。

さらに感染者の増加に伴い、地元医師会とも協力し、福生・羽村・瑞穂地区合同PCR検査センターを同5月18日から院内に設置し、地域のクリニックや西多摩保健所からの紹介患者の検査体制を整備し、感染拡大時には、同合同PCR検査センターに、1日最大で45人の患者の受入れをいたしました。

また、入院では東京都からのコロナ対応病床増床の要請を受け、令和3年4月13日に

新たに1病棟を設置し、2病棟42床での稼働も開始いたしました。

令和4年2月1日からは、内科、小児科以外の外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科の4科の医師で新型コロナ感染症相談外来を開始し、医師がより一層、入院診療に注力できるよう外来診療の体制を強化いたしました。

結果的に、西多摩地域で最も多くのコロナ患者の受入れをした実績がございまして、令和5年7月12日、東京都から、新型コロナウイルス感染症対策に全職員が一丸となって取り組み尽力してきたことが評価され、感謝状を頂いております。

次に、現在の新型コロナウイルス感染症の状況でございます。

福生・羽村・瑞穂地区合同PCR検査センターにつきましては、医師会及び行政と相談の上、現在は休止しております。

また、コロナ相談外来、予約入院前に実施しておりましたPCR検査についても、現在は休止しておりますが、今後の感染状況を鑑みて、柔軟に対応してまいります。

さらに、入院患者の面会制限を一部解除し、5月9日から面会を開始いたしました。

病床の確保につきましては、感染者数が減少してきたことから、本年2月に東京都の病床確保レベルが1に引き下げられ、コロナ対応病床を1病棟21床の体制としております。

さらに、5月8日からの5類感染症に移行後も、引き続き1病棟21床の体制を確保している状況でございます。

5月以降のコロナ感染症の入院患者数におきましては、5月と6月は一日平均が2名から3名程度でございましたが、7月に入り、一日平均7名程度と増加傾向が続いている状況となっております、懸念しております。

次に、世間をお騒がせしているニュースについて、まず、1点目として、マイナンバーカードと一体化した健康保険証の誤った登録によるトラブルが報じられております。当院では、マイナンバーカードの健康保険証の認証システムを令和4年度に導入したところでございますが、まだ使用例も少数で、トラブルもなく運用しております。

次に2点目として、東京・多摩地域の井戸水から有機フッ素化合物のピーフォスとピーフォアが検出されたという報道がなされておりますが、当院での定期的な検査の結果では、国の指標をはるかに下回る数値となっており、現時点で問題となるような事案とはなっておりません。

最後に、本年4月から、慶應義塾大学病院の救急科との間で、「寄附講座」と同等の制度である「研究資金の提供」を活用しましたことから、かねてからの念願でございました常勤の救急科の専門医1名が既に派遣されております。平日日勤帯のみではございますが、救急外来のさらなる充実を図れることが期待されます。

以上が当院の現状でございます。

なお、本日ご審議いただきます案件は、企業団議会臨時会への提出案件の1件と、全員協議会へのご報告事項の7件でございます。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、病床確保料等のコロナ関連の補助金は9

月末までの予定となっております。依然として厳しい病院経営の状況ではございますが、コロナ関連の補助金に頼ることなく、自力での病院経営が急務となっております。今年度からの公立福生病院経営強化プランの実現に向け、職員が一丸となり取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援、ご高配を賜りたく何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱中俊男君） ありがとうございます。以上で、松山企業長からの発言は終わりました。

○議長（濱中俊男君） この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程に、先ほどお手元に配付しました議事日程・追加その1を追加いたします。

これより、追加その1の日程に入ります。

追加日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、福生病院企業団議会会議規則第3条第1項の規定により、お手元にご配付の議席表のとおり指定いたします。

各自、議席札をお立てください。

○議長（濱中俊男君） 次に、追加日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、福生病院企業団議会会議規則第95条の規定により議長において、1番榎本義輝議員及び2番下野義子議員を指名いたします。

○議長（濱中俊男君） 追加日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中俊男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（濱中俊男君） 次に、追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中俊男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中俊男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決

定いたしました。

それでは、副議長に小林貢議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました小林貢議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(濱中俊男君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小林貢議員が副議長に当選されました。

当選をされました小林貢議員が議場におられますので、本席から福生病院企業団議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

小林貢議員には、副議長席にお移りいただき、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

(小林貢副議長 着席)

○副議長(小林 貢君) ただいま、指名また皆様のご承認をいただきました副議長の小林貢でございます。

この会の円滑な運営を議長とともに進めてまいりたいと考えているところでございます。ぜひとも皆様方のご協力と、またご指導をいただきますよう、お願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(濱中俊男君) よろしく願いいたします。

以上で挨拶は終わりました。

○議長(濱中俊男君) 次に、追加日程第5、議案第8号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、下野義子議員の退席を求めます。

(下野義子議員 退席)

○議長(濱中俊男君) 議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。松山健企業長。

○企業長(松山 健君) それでは、議案第8号「福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意について」のご説明を申し上げます。

企業団議会選出の監査委員につきましては、監査委員の任期満了により、現在、不在となっておりますことから、新たに監査委員を選任する必要がございますので、地方自治法第196条第1項及び福生病院企業団規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任いたします監査委員は、下野義子議員でございます。

住所は、東京都西多摩郡瑞穂町二本木537番地53、生年月日は昭和36年5月7日でございます。任期は、令和5年7月24日から令和9年4月30日まででございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（濱中俊男君） 以上で提出者の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱中俊男君） 質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
次に、討論に入りますが、何かございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱中俊男君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第8号、福生病院企業団監査委員の選任に伴う同意についての件を採決
いたします。
本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（濱中俊男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意するこ
とに決定いたしました。
この際、下野義子議員の除斥を解除いたします。
（下野義子議員 着席）
- 議長（濱中俊男君） ただいま監査委員に選任されました下野義子議員から、自席にて
ご挨拶をお願いいたします。
- 2番（下野義子君） 監査委員の任を拝命いたしました下野義子でございます。
真摯な思いでしっかりと務めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。
- 議長（濱中俊男君） よろしく願いいたします。ありがとうございました。
-
- 議長（濱中俊男君） 以上をもちまして、本臨時議会に付議されました案件の審議は全
て終了いたしました。
これにて、令和5年第1回福生病院企業団議会臨時会を閉会いたします。
大変にご苦労さまでした。
では、引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。
午後1時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年10月13日

福生病院企業団議会議長 濱中 俊男

福生病院企業団議会臨時議長 大坪 国広

福生病院企業団議会議員 榎本 義輝

福生病院企業団議会議員 下野 義子